

産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会（第7回）

議事要旨

日時：平成31年3月19日（火曜日）13時00分～15時00分

場所：経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

出席者

東海委員長、池田委員、漆原委員、大石委員、梶原委員、木村委員、佐藤委員、白石委員、竹内浩士委員、竹内純子委員、永田委員、永松委員、服部委員、馬場委員、原田委員、光成委員、守富委員、山崎委員、松本オブザーバー、長谷川オブザーバー

議題

1. 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況
2. 水質・土壌・水銀等における産業環境対策に関する取組状況

議事概要

1. 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況

事務局から資料2-1を、オブザーバーとして参加いただいた株式会社三菱総合研究所松本様、長谷川様から資料2-2を、永松委員から資料2-3をそれぞれ説明し、質疑を行った。委員からは主に次のような発言があった。

- ・光化学オキシダントやPM_{2.5}の発生源別の寄与度の分析やシミュレーション精度の向上等が重要。また産学官連携のための政府の支援をお願いしたい。
- ・VOC排出抑制の効果を定量的に確認するための科学的知見の更なる充実、光化学オキシダント生成メカニズムの解明等を行うべき。また海外からの越境汚染による影響の実態把握や国際協力についても進めてほしい。
- ・中国やインドに対して日本企業の有する技術を展開するためには、地方政府ごとの細かな規制や、業種別の基準等に沿う必要がある。調査結果を情報共有いただくなど、より有用な日本技術の輸出振興につなげてほしい。
- ・製造工程から使用状況、廃棄までといったサプライチェーンの中での排出削減が重要である。

2. 水質・土壌・水銀等における産業環境対策に関する取組状況

事務局から資料3を説明し、質疑を行った。委員からは主に次のような発言があった。

- ・メコン地域等への公害防止管理者制度の構築支援については、ぜひ積極的に進めてほしい。現地進出日本企業や技術を輸出したい企業にとってもメリットがある。
- ・「リスクに応じた規制の合理化」の観点から、改正土壌汚染対策法では煩雑な手続や過度なコスト負担は避けるべきだった。健康に影響のない汚染跡地の活用も検討すべき。

- ・汚染土壌と非汚染土壌の分け方が自治体によって異なるので、現実に即した規制となるようにすべき。
- ・ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の発見、掘り起こし事例について、手軽に参照できる事例集のような形でホームページ等に公表すべき。
- ・水銀に係る要排出抑制施設の自主的取組についてのフォローアップを次回の本小委員会で行うことは分かった。また、水銀条約の締約国会議（C O P）でも同様の議論がされているが、除害された水銀の移行先を捕捉することも今後の課題として重要な点である。
- ・中国等への日本の環境技術の展開に当たっては、今や従来の技術では受け入れられない。共同研究による新技術の開発といった視点も必要である。

以上

お問合せ先

産業技術環境局 環境管理推進室

電 話：03－3501－4665

FAX：03－3580－6329